

令和7年12月19日

取組の実施状況

【企業等の概要】

名 称	株式会社リンドバーグ
所 在 地	東京都中央区日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜ビル 4 階
業 種	サービス業（他に分類されないもの）
常用労働者数	69 名
事 業 内 容	HR コンサルティング事業
ホームページ	https://lbg.jp/

この度、弊社では、社内プロジェクトチームを立ち上げ「男性育業推進リーダー」を設置しました。プロジェクトチームにおいて、男性育業に係る現状と要望等の調査結果の分析や男性育業推進に向けた取組の検討等を行い、今後3年間の男性育業取得率の目標を設定し、取組計画の策定を行いました。3年後の目標達成に向けて、男性育業を推進していきます。

1 男性育業推進に向けた取組の検討及びプロジェクトチームの設置	
① 設置日	令和7年9月17日
② メンバー	総計 4 名（うち都内勤務の男性労働者 4 名）
	（メンバー内訳） 管理本部上級主任2名/人事制度コンサルティング事業部課長 / 人事制度コンサルティング事業部上級主任
2 男性育業に係る現状と要望等の調査	
① 実施日	令和7年9月26日
② 方法	アンケート調査票を Google フォームで送付、回収
③回収率	対象者（都内勤務の男性労働者） 18 名のうち回収数 14 名
	回収率 77.8 %（回収数／対象者）
④調査結果概要	（調査により明らかになった課題等）
	育児休業対象者3名のうち2名が取得しなかった。取得しなかった理由として、「休む必要が無かった（配偶者が育児休業を取得した、保育園に入れた等）」「有給休暇など、他の休暇で対応できた」の他、「仕事の都合がつかなかった（仕事が中断できない、職場に迷惑をかけたくない等）」「キャリア形成において不利になるため」「休業中の賃金補償が不十分なため」というネガティブな理由が挙げられた。
	また、育業を推進するために、どのようなことを改善すれば良いと思うか？という問いに対しては、「上司の理解が得られること」「キャリア形成において不利にならないこと」「社会全体の認識が広がること」「休業中の賃金補償がされること」という意見が上位を占めた。
	また、利用したい育児支援で、最も意見が多かったのは、フレックスタイム制だった。

(様式) 社外周知用・東京都ホームページ掲載用

	これらの結果から、育児休業の取得に対して、上司や周囲への忖度から休業申請をためらうといった傾向を払しょくすること、休業はキャリア形成のマイナスにならないことの会社からのメッセージ、育児休業に係る給付金の拡大により休業中の賃金補償が充実している等の制度の周知、フレックスタイム制の運用検討が有効であると考えられる。
3 男性育業取得率の目標設定及び取組計画の策定	
① 目標 男性育業取得率 (※)	ベースとなる男性育業取得率 33 %
	・ 男性育業取得率の目標設定【1 事業年度目】 40 %
	・ 男性育業取得率の目標設定【2 事業年度目】 47 %
	・ 男性育業取得率の目標設定【3 事業年度目】 54 %
② 取組内容	目標 - ア 職場全体の理解の推進 - イ 管理職の意識の向上 - ウ 労働者の定期的な状況把握と制度利用の推進 - エ 人事評価への反映 - オ その他男性育業推進に向けた取組
	アイ・男性育業推進に関する研修を年 1 回以上実施 (令和 7 年 11 月～) ウ・個人面談と定期アンケートによる状況把握と啓蒙を 1 回以上実施 (令和 8 年 1 月～) オ・フレックスタイム制の導入_3 歳以上小学校就学未満の子を養育する従業員の子育て支援。段階的に範囲拡大を検討 (令和 7 年 10 月～)
4 グループ企業等との連携・取組	
① 企業等の名称	ユーエヌコンサルタント株式会社 (L) 学術研究,専門技術サービス業
② 所在地	東京都千代田区外神田 3-5-12 聖公会神田ビル 2 階
③ グループ企業等における取組内容	令和 7 年 1 2 月より ・男性育業推進サポーターが社内で男性の育業希望者のメンターとして活動している ・社内で研修を行うことを周知し、意識改革および男性育業推進のための支援を行う ・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集を行う ・管理職研修、一般社員研修にて実施する育児介護に関する研修の中で男性育業の内容を追加した内容を説明する ・男性育業推進の PJ チームを設置し、育業対象者に対する情報提供、相談対応、フォローを都度実施する
① 企業等の名称	アレックス・システムズ株式会社 (G) 情報通信業
② 所在地	東京都港区三田 3-4-17-207
③ グループ企業等における取組内容	令和 7 年 1 1 月より ・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集を行う ・男性育業推進サポーターが個人面談実施時にて男性育業推進の方針を説明する ・男性育業推進サポーターが企業内で行う育児介護に関する研修の中で男性育業に関する情報を提供することで、社員の意識改革を進める
① 企業等の名	株式会社ネットウェーブ (L) 学術研究,専門技術サービス業

(様式) 社外周知用・東京都ホームページ掲載用

称	
②所在地	東京都渋谷区渋谷 3-15-1 F93 Shibuya I 6 階
③グループ企業等における取組内容	令和 7 年 12 月より ・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集 ・男性育業推進サポーターが社内で男性の育業希望者のメンターとして活動 ・男性育業推進を周知し、意識改革および男性育業推進のための支援を行う ・男性育業推進のため、プロジェクトチームを立ち上げ、育業対象者に対し情報提供 ・管理職の意識向上のため、男性育業推進に関する研修を年 1 回以上実施 ・社員の意識改革のため、男性育業に関する社内研修を年 1 回以上実施
①企業等の名称	株式会社外装専科 (D) 建設業
②所在地	東京都文京区大塚 5-3-13-7F
③グループ企業等における取組内容	男性育業推進リーダーが実施した研修内容について、研修資料と共に社内で情報提供を実施。また、令和 8 年 1 月より社員の意識改革のため、男性育業に関する社内研修を年 1 回以上実施予定
①企業等の名称	THI Japan 株式会社 (H) 運輸業,郵便業
②所在地	東京都中央区日本橋人形町 2-15-15 新扇堂ビル 7 階
③グループ企業等における取組内容	男性育業推進リーダーが実施した研修内容について、社内で情報提供を研修資料と共に実施。また、令和 8 年 1 月より男性育業推進のためテレワーク制度を導入予定。
①企業等の名称	大輝交通株式会社 (H) 運輸業,郵便業
②所在地	東京都目黒区八雲 2-7-15
③グループ企業等における取組内容	令和 7 年 1 2 月より ・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集を行う ・男性育業推進サポーターが乗務員研修会にて男性育業推進を周知する ・男性育業推進サポーターが企業内でも研修を行うことで、社員の意識改革および男性育業推進のための支援を行う
①企業等の名称	株式会社モシーモ (O) 教育,学習支援業
②所在地	東京都中央区築地 7-2-13
③グループ企業等における取組内容	令和 7 年 1 2 月より ・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集を行う ・男性育業推進サポーターが男性育業推進の方針を周知する ・男性育業推進サポーターが社内で男性の育業希望者のメンターとして活動する ・男性育業推進サポーターが企業内で行う研修にて男性育業に関する情報を提供することで、社員の意識改革を進める
①企業等の名称	日昌グラス株式会社 (D) 建設業
②所在地	東京都中央区日本橋人形町 2 丁目 14 番 6 号
③グループ企	令和 8 年 1 月より

(様式) 社外周知用・東京都ホームページ掲載用

業等における 取組内容	・男性育業推進サポーターが男性育業についての情報収集・グループ企業内での情報共有を実施。 ・男性育業推進のため、プロジェクトチームを立ち上げ、育業対象者に対し情報提供・定期面談・フォローなどを都度実施できる体制を整備。
----------------	---